

佐伯警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年7月11日（月）

第2 出席者

協議会 委員 7名
 警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、
 刑事課長、交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

- (1) 佐伯警察署庁舎内及び災害装備資機材の視察
- (2) 警察署から
 - ・令和4年6月末現在の佐伯警察署管内概況について説明がなされた。
- (3) 警察署から
 - ・佐伯インター南側交差点の矢印信号に関する質問内容についての回答がなされた。

2 諮問事項に係る警察署管内の現状等

- 警察署から諮問事項である
- ・各種災害対策～地震、大雨等の各種災害に対する警察の対応等について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

- (1) 災害時の各地区の体制
 委員から「台風は予想できるので、警報が出ると、振興局に振興局職員、消防団、駐在所員は必ず詰め、体制を整えている。特に地元の消防団に動いてもらっている。警察署は昔に比べて人が減り、駐在は地区に一人しかいないという面は不安に感じる。本当に皆で連携して動けるのか」旨の意見がなされ、警察署から「土砂崩れ等で道路が寸断され、警察署から現場に向かえない場合があるが、その場合でも、駐在所員から現場の状況について逐一報告を受けている。また、警察署での対応が困難な場合は、警察本部からの応援を得て対応している」等組織的対応状況について説明がなされた。
- (2) 過去に発生した風水害発生時の災害弱者に関する問題点
 委員から「災害弱者をいかに避難させるかに関しては、地区の役員をしているので一応の把握はしているが、入院中等の最新情報は入ってこない。民生委員が保有する情報等を共有することが大切かと思う」旨の意見がなされた。
- (3) 警察等に求められる対応
 - ア 訓練の必要性
 委員から「災害時に地区がどのような状況になるかを踏まえ、避難訓練をする必要があると思う」旨の意見がなされた。
 - イ 他機関との連携
 委員から「重要なのは消防署や消防団、警察の連携。署の説明や資料から警察も体制がしっかりしており安心した。駐在所も協力し、今後とも引き続き連携をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「消防署、消防団、県土木事務所、国土交通省、地元の土木会社等、今後も引き続き警察組織内外と連携していきたい」旨の説明がなされた。